平成２３年（フ）第１４８０８号
埼玉県春日部市新宿新田字南台２番地４
破産者　有限会社メジャーオートモービル
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８１０号
埼玉県越谷市花田３丁目10―14
破産者　越智　景子
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８１７号
千葉県千葉市緑区高津戸町29番地３　サンヴェール千葉624号室
破産者　株式会社アルファ・クリエイツ
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８１８号
千葉県千葉市稲毛区園生町902―１―506、開始決定時の住所千葉県千葉市緑区高津戸町29―３―624
破産者　戸谷昭一郎
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８５６号
東京都杉並区荻窪５丁目11番17号
破産者　株式会社メソッド
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８５７号
東京都新宿区上落合１丁目６―１―201
破産者　竹田　　剛
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９８３号
千葉県千葉市緑区あすみが丘１丁目１番地８
破産者　三益化工株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９８４号
東京都中野区江原町３丁目４番４号　荒井方
破産者　西田　正徳
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９９９号
東京都葛飾区新宿１丁目15番５号　エンゼルハイツ202号、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区金町３丁目２番２―304号
破産者　株式会社マキタ・エンジニアリング工業
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０００号
埼玉県川口市朝日１丁目14―19―106
破産者　松島　弘輝
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５００７号
東京都調布市深大寺東町８丁目21番地６
破産者　株式会社不二通商
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５００９号
東京都調布市深大寺東町８丁目21番地６
破産者　有限会社ワンツー商会
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０１０号
東京都調布市深大寺東町８丁目21番地６
破産者　有限会社セイビ不二
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０４４号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目６番３号　東急イン２階
破産者　有限会社トルファン
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０４６号
東京都足立区西新井１丁目38番16号
破産者　東京ホームプラント株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０４７号
埼玉県川口市大字新堀826―１―201
破産者　金子　純義
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０５３号
東京都世田谷区玉川４丁目２番２―501号
破産者　有限会社あかしや商会
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０５４号
東京都世田谷区玉川４丁目２―２―501
破産者　永山　　卓
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０７０号
福島県東白川郡塙町大字台宿字北原105―５―55―７、開始決定時の住所埼玉県草加市遊馬町1078―８
破産者　長内　和子
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０７６号
東京都中央区八丁堀４丁目12番20号
破産者　株式会社ケイ・ツー
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０８６号
東京都練馬区関町北４丁目２番15号　アキツビル１Ｆ
破産者　アーク株式会社
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５０８７号
東京都世田谷区若林４丁目10―７―101
破産者　久保　利博
1　決定年月日　平成24年１月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部